

お知らせ

国民健康保険税納付済
通知書を発行します

所得税確定申告や市町村の住民税申告の社会保険料控除を受ける場合に、令和2年中に支払った国民健康保険税納付済通知書が必要な人は、市民課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所で発行しています。郵送を希望する人はご連絡ください。

税務課 市税班
☎(248)1114

家屋を取り壊したときは
届けてください

毎年1月1日現在、家屋を所有している場合は、家屋の固定資産税が課税されます。家屋を取り壊したあと、法務局への滅失登記や税務課への解屋届の提出を忘れていると、家屋がないのに固定資産税が課税されてしまう可能性があります。

12月末までに家屋を取り壊

いつでもどこでも
スマホで申告

確定申告会場は例年、大変混雑します。会場では、密を避けることや検温の実施など感染防止対策をしていますが、より安全に申告するためにe-Taxでの申告を検討してみませんか。

スマートフォン(以下、スマホという)から所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

給与所得のほか、年金収入や副業などの雑所得がある人なども、専用画面に誘導されるので簡単にできます。

申告方法
スマホから次のいずれかの方法で所得税の確定申告書を作成し、e-Taxで申告することができます。

①マイナンバーカード方式

マイナンバー読取機能を搭載したスマホでマイナンバーカードの電子証明書を読み取って、スマホ専用画面から申告できます。

②ID・パスワード方式

事前に税務署で職員と対面による本人確認を行なった後に発行されるIDとパスワードを使って、スマホ専用画面から申告できます。

※自動音声案内に従い2を選択してください。

在宅身体障害者等
介護者手当を支給します

障がいのある人を在宅で介護している人に手当を支給します。

対象
令和2年中に、身体障害者手帳1種1級または療育手帳A1所持者で寝たきりの人を6カ月以上在宅で介護し、次の全てに当てはまる

在宅高齢者家族
介護慰労金を支給します

令和2年中に介護保険法に規定する要介護認定により、要介護4または要介護5と認定された高齢者を6カ月以上在宅で介護し、次の全てに当てはまる人(同居、別居は問いません)

①介護する人・される人が、令和3年1月1日現在、本市に住み、かつ住民基本台帳に記録されている

②介護される人が過去1年間介護保険サービス(年間10日以内のショートステイの利用を除く)を受けていない

③介護する人・介護される人が属する世帯が生活保護法による被保護世帯でない

慰労金の額 月額1万円(年額12万円を限度として3月に支給)

申請に必要なもの 支給申請書、印鑑、受給資格者本人の振込口座が分かるもの

申請期間 令和3年1月4日(月)～29日(金)

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響を受けていて、18歳以下の児童を監護するひとり親世帯を支援する給付金です。

対象 次のいずれかに当てはまる人

①令和2年6月分児童扶養手当受給者

②公的年金給付などを受けていることにより児童扶養手当を受けていない人

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少したひとり親世帯

支給額

基本給付②、③の人

・一世帯あたり5万円、第2子以降一人につき3万円追加給付

①、②の人で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した世帯5万円を給付します。

申請受付期限 令和3年2月26日(金)

受付場所 子育て支援課

子育て支援課
子ども家庭班

☎(248)1162

本人通知制度を
ご存じですか

本人通知制度とは、住民票の写しや戸籍謄本などを第三者に交付した場合、事前に登録した人に交付の事実を通知し、不正請求などを抑止するものです。利用には事前登録が必要です。詳しくはお尋ねください。

対象となる証明 住民票の写しや戸籍の謄抄本など

登録できる人 本市に住民登録されている人、戸籍に記載されている人(除かれた人も含みます)

申請窓口 市民課、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所、須屋支所

市民課
☎(248)1113

気づきつなずき講演会
『誰もがはじめられる防災
くしもに備えるいつも』

全国各地で自然災害が頻発

人(同居・別居は問いません)

①介護する人・される人が、令和3年1月1日現在、本市に住み、かつ住民基本台帳に記録されている

②介護する人・される人が令和3年1月1日現在、令和2年度の市民税非課税かつ生活保護受給世帯でない

③介護される人が過去1年間に障がい福祉サービスや介護保険サービス(年間7日以内のショートステイの利用を除く)を受けていない

④在宅高齢者家族介護慰労金の受給資格者ではない

▼手当の額 月額1万円(年間12万円を限度として3月に支給)

申請に必要なもの 申請書、印鑑、受給資格者本人の振込口座が分かるもの

申請期間 令和3年1月5日(火)～29日(金)

福祉課 障がい福祉班
☎(248)1144

ウェルネスシティこうしだより
第3回ワンコインセミナー in ルーロ合志
新型コロナが教えた免疫の大切さ
～免疫力アップのコツとは～

いまだに猛威を奮っている新型コロナウイルス感染症ですが、ウイルスを抑えこむ薬はなく、対症療法を行ないながら戦うしか方法がありません。新型コロナにかからないための免疫力アップのコツと、その大切さを学びましょう。

とき 12月20日(日) 午前10時～
ところ ルーロ合志1階 マルチスペース
講師 くまもと免疫統合医療クリニック
院長 赤木純児さん

参加費 500円
20人(密を避けるため、応募多数の場合は抽選となります)

応募締切 12月18日(金)
申込先 ルーロ合志(株式会社こうし未来開発)
☎288-3445 ☒info@lolo.jp
上記QRコードでもお申し込みできます。

問い合わせ先 ウェルネスシティこうし
御代志1661-1(ルーロ合志3階) ☎288-5629
営業時間 平日午前9時～午後3時(火曜除く)
ホームページ http://wellness-koshi.jp/



するなか、災害対応力を強化するため、女性の視点を活用した防災を考える講演会を開催します。

講演会では、地元熊本の”歌うママ防災士”を招いて、参加する皆さんと一緒に考え学びます。どなたでもお気軽にお越しください。

とき 令和3年1月15日(金) 午後1時30分～3時

ところ 合志市役所 防災センター棟 1階 避難所①

講師 防災士 柳原 志保さん

定員 先着50人

参加費 無料

申込方法 電話でお申し込みください。

申込期間 12月21日(月)～28日(月)

総務・男女共同参画班
☎(248)1112

水道を凍結から守ろう

寒さは水道の大敵です。気温がマイナス4℃以下になると水道管や蛇口が凍りつき、

破裂や水がなくなり修理に費用がかかります。

凍結事故の多いところ

・家の外にある蛇口

・水道管がむき出しのところ(給湯器や温水器の水道管)

水道の凍結予防

むき出しの水道管や蛇口の部分を布やタオル、市販の保温チューブで濡れないように巻いて保温する。

凍結したときは

凍った部分に布を当て、ぬるま湯をゆっくりかける。

破裂したときには

①水道管が破裂し水漏れした場合には、メーターボックス内のリングバルブや止水栓を閉めて水を止める。水が止まらないときは、水漏れした部分に布やビニールテープなどを巻いて止める。

②応急処置後、市の指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。修理の費用は、自己負担です。

水道課 水道班
☎(248)1130

